

安全輸送に関する基本方針

1. 社長は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、全社一丸となって取り組みを実施現場では、安全に関する声には、真摯に耳を傾け状況を十分に把握し、輸送の安全確保が必要であるかの意識を徹底をする。
2. 輸送の安全に関し、P(計画)D(実施)C(監視)A(改善)を確実に実施し、絶えず輸送の安全性を向上に努めます。

安全輸送に関する周知方法

社内では各種会議を通じ周知するとともに全社員に安全方針・安全重点施策の意識付け教育の徹底を図ります。

安全輸送に関する目標及び達成状況

平成30年度 目標

1. 交通事故 年間 10件以内 (損害金5万以上)
2. 貨物事故 年間 自社 10件 傭車 3件 (すべて該当)
3. 重大事故 年間 0件以内 (自動車事故報告規則 第二条に基づく)

平成29年度 実績

1. 交通事故 年間 8件以内 ⇒ 実績 15件 (損害金5万以上)
2. 貨物事故 年間 13件以内 ⇒ 実績 18件(すべて該当、協力業者含む)
3. 重大事故 年間 0件以内 ⇒ 実績 0件(自動車事故報告規則 第二条に基づく)

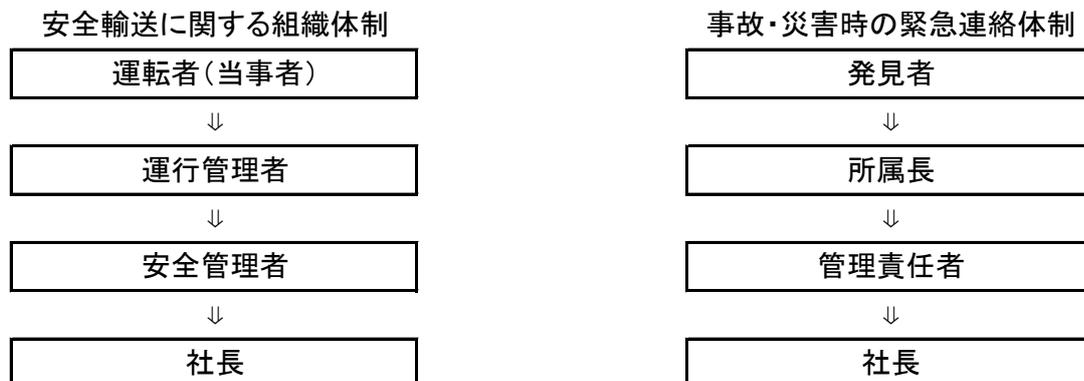
安全輸送に関する計画

1. 交通安全運動への参加
2. 全乗務員月1回の安全ミーティング開催
3. 無事故運転者の表彰
4. 運転免許証経歴書の取得

安全輸送に関する重点施策

1. 輸送の安全確保を最優先し、関係法令及び安全管理規程を遵守します。
ドライバー教育会議 整備管理者 安全衛生管理者を含め 安全輸送マネジメントに関する教育を実施致します。
2. 安全輸送を確保する為へ投資、必要な機材設備の導入を積極的かつ効率的に実施します。
3. 全社員を対象に、外部機関による健康診断を実施し、保健師の指導のもと適切な治療を行います。
4. 車両には、GPS デジタルタコグラフ ドライブレコーダー バックアイカメラの装着
5. 安全方針 安全重点目標を掲示し、社員の意識向上を図ります。
6. 安全輸送の取り組みを充実させるために、内部監査を実施し、課題を明確にし必要な改善を行います。
7. 安全輸送に関する、情報連絡網の体制を確立し、必要な情報を迅速に伝達し全社員に周知徹底を図ります。
8. 経営者出席の下、全ドライバー及び事務職員を含めた、定期的な事故状況を報告し安全意識の向上を図ります。
9. 教育 計画の実施
毎年、年度初めに、安全輸送に必要な、教育訓練計画を策定し実行します。
ドライブレコーダーの映像KY集等を等利用し積極的に安全教育に取り組みます。

安全輸送に関する社内連絡体制



安全輸送に関する教育及び計画

	教育訓練名	教育訓練内容	時期
社内	全体研修	品質意識の向上	年1回
	社内研修	品質意識の向上（乗務員）	毎月
	ゼロサン研修	安全意識の向上	毎月
	整備研修	日常点検、予見整備（随時）	随時
	添乗指導	新入社員の運転荷締め指導	随時
社外	事務社員研修	職種に応じたスキル向上（随時）	随時
	ドライバー研修	初任者、高齢者（安全運転）（随時）	随時
		適性診断（安全運転）（随時）	随時
	資格免許取得	職種に応じた免許資格取得（随時）	随時
運行管理者講習	運行管理責任者	年1回	

安全輸送に関するその他の施策

1. 車両購入時に、バックアイカメラ ドライブレコーダー GPSの導入
2. ドライブレコーダーの映像をドライバー教育に活用
3. 過去の事件事例を基に、分析を行いドライバー教育に活用

えびの興産株式会社
代表取締役 社長 吉留 隆一